

「産学連携人材育成支援委託事業」に関するQ & A

(平成 22 年 2 月 18 日版)

農林水産技術会議事務局研究推進課

Q-1 地域産学連携支援事業と重複応募は可能か。

A-1 両者は別々の公募事業ですので、重複応募は可能です。

Q-2 複数の機関が共同で事業を実施する事は可能か。

A-2 農林水産省農林水産技術会議事務局は、本事業全体について1社に委託しますが、受託者が契約書案第5条に従い、業務の一部を他者に再委託することは可能です。

Q-3 研修の実施場所に制約はあるか。

A-3 研修は東京都23区内の1箇所と、その他全国各地6箇所での開催を条件としておりますが、詳細な開催場所は任意とします。

ただし、事業の実施にあたっては、別途農林水産省が委託事業として実施する「地域産学連携支援委託事業」との連携に十分に留意いただきたいと考えます。

(平成22年2月18日版はここまで)